



民間団体が行う 環境活動を支援します



秋田市自然環境保全・
体験支援事業交付金への
応募を受け付けます。事
業の採否は4月下旬に行
う審査委員会で決定します。

対象▶市内で、希少生物などの生息
環境の保全活動や、市民を対象と
した自然体験教室などを実施する
民間団体

交付金額▶1事業あたり上限30万円
申込期限▶4月16日(金)。申込方法な
ど、詳しくは市ホームページをご
覧ください。

◆広報ID番号 1006105
●問い合わせ
環境総務課 ☎(888)5705

民間団体が行う 福祉活動に補助します

①②とも申込期限は4月30日
(金)。詳しくは、市ホームページを
ご覧ください。

①高齢者や障がい者、児童などを
対象に、民間団体が自発的に
行う活動に助成します

対象事業▶在宅福祉などの普及・向
上を目的とする活動、健康生きが
いづくり推進事業、ボランティア

活動を活性化する事業など
補助上限額▶新規30万円、2年目
20万円、3年目10万円

申し込み▶市ホームページに掲載し
ている「申請の手引」に従って申し
込みください

◆広報ID番号 1005104
●問い合わせ 福祉総務課地域福
祉推進室 ☎(888)5661

②障がいのあるかたやそのご家族
などからなる団体が自発的に
行う活動に助成します

対象事業▶団体が地域で行う、情報
交換のできる交流会や孤立防止の
ための見守り活動など、共生社会
の実現に向けた活動

補助上限額▶30万円
申し込み▶市ホームページに掲載し
ている「申請の手引」に従って申し
込みください

◆広報ID番号 1028116
●問い合わせ
障がい福祉課 ☎(888)5663
FAX(888)5664

海外販路の開拓と 拡大を支援します

秋田港の活性化を図
るため、次のとおり、
補助金と奨励金を支給
します。申請受付は、
4月5日(月)から。詳しくは、市



ホームページをご覧ください。
■市内産品などの海外展開に補助金
海外での商談や海外展開を目的
とした国内外の見本市、オンライ
ン商談会や海外向けインターネッ
ト通販サイトへ出展する市内企業
へ補助金を支給します(交付の可否
は審査によります)。

補助内容▶イベントなどの出展経費
やコンテナ輸送などにかかる経費
の2分の1。上限40万円。

◆広報ID番号 1007115
■コンテナ輸送に奨励金
秋田港からコンテナ貨物で商品
類を輸出・輸入している市内企業
のうち、対象年度実績が30TEU(≡
容量の単位)以下の荷主(混載荷主は
除く)へ奨励金を支給します。

1TEUあたりの奨励金額
(1企業5TEUまで)
・ドライコンテナ≡5万円
・リーファーコンテナ≡7万円

◆広報ID番号 1007116
●問い合わせ 商工貿易振興課
☎(888)5730

ジュニアプログラミング 講座を行う業者を募集

プログラミングに興味や関心の
ある小・中学生を対象としたジュニ
アプログラミング講座の企画・運営
業務委託に関する公募型プロポー
ザルを実施します。詳しくは市

ホームページをご覧ください。
◆広報ID番号 1028310
●問い合わせ
生涯学習室 ☎(888)5810

有毒植物による 食中毒にご注意!

山菜採りなどで誤って有毒な野
草を採取して食べると食中毒が発
生し、死に至る場合もあります。
食用の野草だと確実に判断できな
い植物は、絶対に「採らない! 食
べない! 売らない! 人にあげな
い!」ようにしましょう。

★山菜に混ざって有毒植物が生え
ていることがあります。一本一
本確認して山菜を採り、調理前
にも再度確認しましょう

有毒植物と間違えやすい植物の例
バイケイソウ: オオバギボウシ
(ウルイ)、ギョウジャニンニク▶ト
リカフト: ニリンソウ、モミジガ
サ(シドケ)

★家庭菜園や畑などで、野菜と観
賞植物を一緒に栽培するのはや
めましょう

有毒植物と間違えやすい植物の例
▼スイセン: ニラ ▼イヌサフラン:
ギョウジャニンニクやギボウシの
葉、ジャガイモやタマネギの球根

●問い合わせ
衛生検査課 ☎(883)1181





秋田市の人口

令和3年3月1日現在 (平成27年国勢調査の結果を反映した数値)

302,984人(-353)…男▶142,882人(-182) 女▶160,102人(-171)

2月分…出生▶107人 死亡▶320人 転入▶399人 転出▶539人

* ()内は前月比です。

1年前の人口▶304,943人

世帯数▶137,117(-67)

今冬の暴風雪や大雪で被害を受けた農業用施設などの復旧を支援します

①④の申請期限は4月14日(水)。助成額は、対象者や復旧方法などによって異なります。

〔支援内容〕

- ①パイプハウスなどの復旧への助成
水稲育苗、園芸用ハウス、畜舎などが対象です。
- ②農業機械の修繕費などへの助成
- ③再作付けに必要な種苗などの購入への助成
- ④園芸施設などの被害防止対策(除雪)などへの助成
- ⑤被災ハウスピニールの処分を支援
7月に無料で収集処分予定です。収集場所など、詳しくはお問い合わせください。

秋田市への移住者数

令和3年1月末現在 ()内は前年同月比

令和2年度に移住した世帯数 **110世帯(+29)**

令和2年度に移住した人数 **214人(+24)**

県に移住希望登録をし秋田市へ移住したかた

人口減少・移住定住対策課

☎(888)5487



⑥無利子資金を融資

借入資金への利子および債務保証料を補助します。詳しくは、J A秋田なまはげ(①は銀行などでも)へご相談ください。

①農業・漁業経営フォローアップ資金

融資限度額は個人500万円、法人2千500万円。償還期間は10年以内(据え置き3年以内)。

②秋田市農業経営安定資金

融資限度額は個人750万円、法人1千500万円。償還期間は10年以内(据え置き1年以内)。

●問い合わせ

パイプハウスなどの復旧②園芸振興センター☎(838)0278
・畜舎などの復旧、無利子資金の融資▶農業農村振興課
☎(888)5735

高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種

肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎の予防や重症化を防ぐ効果があります。この予防接種は、法律上の義務はなく、本人の希望で接種するものです。

接種期間は来年3月末まで。対象のかたは、接種をご検討ください。

対象 秋田市に住民票があり、これまで一度もワクチンを接種したことがない、次の①か②に該当するかた

(未接種であることを、ご家族やかかりつけ医などにご確認ください)

①次の年齢のかた()内は生年月日の期間(S▶昭和 T▶大正)

- 65歳(S31.4.2~S32.4.1生)
- 70歳(S26.4.2~S27.4.1生)
- 75歳(S21.4.2~S22.4.1生)
- 80歳(S16.4.2~S17.4.1生)
- 85歳(S11.4.2~S12.4.1生)
- 90歳(S6.4.2~S7.4.1生)
- 95歳(T15.4.2~S2.4.1生)
- 100歳(T10.4.2~T11.4.1生)

◆対象者には、4月下旬にお知らせのながきをお送りします。はがきが届いたかたでも、今までのワクチンを任意で接種したことがあるかたは対象外です。

②接種日に60~64歳で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級をお持ちのかた

◆接種の際、身体障害者手帳の写し(氏名、障がい名、等級が分かる部分)をお持ちください。2つ以上の障がいがある場合、右記部位の個別の等級が1級であることをご確認ください。

接種料金(自己負担額)▶接種料金は医療機関で異なります。直接医療機関へお問い合わせください

・課税世帯のかた▶医療機関が定める接種料金から市助成額(5千229

円)を差し引いた額

・非課税世帯のかた(世帯全員が非課税)▶医療機関が定める接種料金から市助成額(6千229円)を差し引いた額

・生活保護世帯のかた▶無料

接種できる医療機関▶市と契約した医療機関。予約が必要な場合もありますので、直接医療機関へお問い合わせください

持ち物▶4月下旬に秋田市から送られるお知らせのながきと、それぞれ次のものが要です

- ・課税世帯のかた▶健康保険証
- ・非課税世帯のかた▶健康保険証と最新年度の所得・課税証明書
- ・生活保護世帯のかた▶医療のしおり

*所得・課税証明書は、予防接種に必要と伝えると発行手数料が無料です。運転免許証など、本人確認ができる書類を持って、次の窓口へお越しください。

▶市役所1階総合案内、市役所2階市民税課、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所

*予防接種の対象要件に該当するかたで、東日本大震災による原発避難者特例法に基づく指定市町村から秋田市へ避難しているかたは接種券が必要です。

●問い合わせ

健康管理課☎(883)1179